

浜岡原発の再稼働の是非を問う県民投票は実現しなかったけれど

署名代表人 静岡市

馬場利子

署名集めに奔走していただいた皆さん、ご一緒させていただきありがとうございました。

私は、1986年4月に起こったチェルノブイリ原発事故を若い母親として経験し、日本にも放射能が降り、地球中を汚染して初めて、『放射能と原発』について知りました。それまで、原発について考えた事が無かった自分の無知さを恥じる時間も惜しんで、幼い子どもを持つ人たちと一緒に、市民で『放射能汚染測定室』を開設し、ヨーロッパの汚染食品を子どもたちに食べさせないように、自分たちで測定を行い、**原発は私たちの世代で卒業するために**、細々とでしたが、自分たちに出来る事を続けてきていました。

2002年4月に静岡地方裁判所に提訴した『東海地震の前に浜岡原発の運転差し止めを求める仮処分裁判』もその1つでした。私は、仮処分裁判の事務局長を務めていましたので、市民側の弁護士さんたちが作って下さる「地震と原発」について膨大な裁判資料を読んでいたため、2011年の東北大震災に続く福島原発事故は、これから大変なことになる！！と直ぐに分かりました。若い人たち、幼い子どもたちの事を思うと、チェルノブイリ原発事故とその後を知っている私たち世代は、悔いても悔やみきれない想いを抱えています。

今回の署名は、「**浜岡原発の再稼働について、県民が総意で決める事は当然だ**」と考えている人たちが、18万人以上（署名を知らなかった人も多く居ましたから、署名者数よりも多い事は確実）居るという事が分かった事は、原発を卒業していく歴史の中で、大きな1歩だったと思います。なぜなら、これまで、議会制民主主義のルールに則って、**原発再稼働（又は原発の運転）**について、『**県民の意志を示したい**』という正面切ったの住民運動は無かったからです。

私個人としては、署名代表人をさせて頂いた事で、県内各地に呼んでいただき、署名の意義や目的を伝える場で、同じ願いを持つ人々と各地で繋がる事が出来、勇気をたくさん頂きました。人と人が出会い、希望を語り合う活動の素晴らしさを実感できました。

もう1つの発見は、署名期間中、会っていただける県議会議員さんをお訊ねして、県民投票について意見を伺っていたのですが、「事情も知らない県民が正しい判断をする事は出来ないでしょう・・・」という意見を複数聞いたことでした。「県議さんが知っていらっしゃる『事情』って、何ですか？」と聞いて、「いったい何が言

いたいのだ！」と怒鳴られた事もありました。

企業からの県への税収なのか、政府の顔色を見ているのか、少なくとも『原発震災の可能性』や『放射能のリスク』ではなさそうでした。

県民投票は実現しませんでした。が、まだまだ、有効な方法を見つけ出し、市民の意見が示せる社会を実現する道を歩み続けたいと思います。

代議制民主主義の弊害、お任せ民主主義は、私たちの暮らしを守ってはくれないからです。



(2011年3月25日の浜岡原発・筆者撮影)